

職場における労働災害防止の要請

都内の労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきています。

しかしながら、今なお年間 60 人を超える方が労働災害により命を落としています。高所等からの墜落・転落による死亡者が建設業のみならず発生しており、高所作業時の安全対策が特に重要となっています。

また、平成 29 年は平成 28 年に比べ、死亡者、死傷者ともに増加という憂慮すべき状況にあります。

死傷者については、全産業の休業 4 日以上の労働災害 9,837 人のうち、6 割以上が第三次産業に従事する方々でした。労働災害全体に占める第三次産業の割合は年々増加し続けています。業種ごとの差はあるものの、第三次産業においては、転倒、腰痛・捻挫、交通事故の割合が高くなっています。

労働災害の増加には、様々な背景があるものと考えられます。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に起因する建設需要の増加や経済の活性化、経験豊富な現場管理者や技能労働者をはじめとする人手不足などもその一因と考えられます。

しかしながら、平成 29 年に発生した死亡災害をはじめとする重篤な労働災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害を発生させないためには、経営トップの強い意識のもと、不断の取組が必要です。労働災害のない職場づくりを進めることは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

6 月は全国安全週間の準備期間であり、事業場の安全について点検を行う良い機会でもあります。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の未然防止及び労働災害全体の減少に向け、安全・衛生のための活動を行っていただきますよう要請いたします。

平成30年 6 月

厚生労働省東京労働局長

前田 芳延